

平成 30 年 7 月 25 日

各 位

尼 崎 信 用 金 庫
理 事 長 作 田 誠 司

不祥事件の調査結果について

平成 30 年 6 月 8 日付で公表いたしました不祥事件について調査を実施しておりましたが、誠に遺憾ながら、下記のとおり新たな事実が判明いたしましたのでご報告申し上げます。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

記

1. 6 月 8 日の公表後、新たにお客さまからお預かりした税金等の納付金を着服・流用していたことが判明しました。
2. 新たに判明した事故金額 411,500 円
前回報告の事故金額 932,400 円
事故金額合計 1,343,900 円 (累計事故金額 1,960,003 円)
3. お客さまの被害金については、当該元職員の家族から全額返済されております。
4. 本件は、法令に基づき監督官庁へ報告するとともに、警察にも届出をいたしました。
5. 当該元職員は、平成 30 年 5 月 22 日付で懲戒解雇しております。
6. 今回の事件を受け、事務取扱ルールの見直しと一層の厳正化に努めるとともに、コンプライアンスの再徹底に取り組んでまいります。
7. お問い合わせ先

【本件に関するお問合せ】

尼崎信用金庫 お客様相談室 : 06 - 6412 - 5576

受付時間 : 午前 9 時から午後 5 時 00 分まで
(土・日・祝日は除きます)

以 上